

商工農林水産委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成29年12月13日(水曜日)

開 会 午前 9時57分

散 会 午前10時27分

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員 9人

委員長 成田光雄

副委員長 高田真里

委員 泉英之

// 小西直樹

// 大島満

// 橋本雅雄

// 佐藤則寿

// 金厚有豊

// 柞山数男

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【商工労働部】

商工労働部長	上谷	修
商工労働部理事（部次長）	太田	泰文
部次長（コンベンション・薬業・観光振興担当）	城川	広司
参事（公営競技事務所長）	草別	富夫
参事（牛岳温泉スキー場所長）	松島	憲作
商業労政課長	藤沢	晃
工業政策課長	黒田	光晴
薬業物産課長	竹井	博文
観光政策課長	山森	豊
商業労政課主幹（課長代理）（調整担当）	飯田	哲

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹	朝倉	雅彦
議事調査課副主幹（議事係長）	石黒	隆司
議事調査課主任	平野	霞

7 会議の概要

委員長

皆さん、おはようございます。委員の皆さんがお揃いですので、時間は早いですが始めたいと思います。

ただいまから、平成29年12月定例会の商工農林水産委員会を開会いたします。

審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、金厚委員、柝山委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

当委員会に付託されました各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、当委員会の記録については、後日、インターネット上に公開されることとなりますので、質疑・答弁及び説明については、今まで以上に簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、商工労働部所管分の議案の審査を行います。

議案第118号 平成29年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第5款労働費、第7款商工費、

議案第123号 平成29年度富山市牛岳温泉健康センター事業特別会計補正予算（第1号）、

議案第131号 富山市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第138号 財産の減額貸付の件、

以上4件を、一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

商工労働部長 〔挨拶〕

商工労働部理事 〔議案第118号中
商工労働部所管分の概要について、
議案第123号の概要について、
議案説明資料により説明〕

工業政策課長 〔議案第118号中
富山市航空機産業支援助成金について、
議案第131号について、
議案書及び議案説明資料により説明〕

観光政策課長 〔議案第118号中
牛岳温泉健康センター事業特別会計について、
議案第123号について、

議案第138号について、
議案書及び議案説明資料により説明]

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

小西委員 議案説明資料2ページの富山市航空機産業支
援助成金のこの企業一株式会社タアフですけ
れども、航空機産業というのは幅広い分野で
仕事があると思うのですが、この株式会社タ
アフはどのような仕事をしている会社なので
しょうか。

工業政策課長 株式会社タアフは今現在、航空機本体の製造
をしておられますが、今回からは機体の部品
の参入に一航空機部品のほうに参入するとい
うふうに聞いております。

商工労働部理事 ちょっと補足します。今、航空機の本体と言
っていましたが、翼を含まない、胴体部分の
製品ということでお聞きしております。

小西委員 今、1件目に株式会社タアフが出てきたので
すけれども、今もまだ、こういう航空機産業
の助成を求めるような申請や交付などはある
のでしょうか。

工業政策課長 実際に株式会社タアフから、来年度もまた検討したいという申し出があります。そのほかにも順次申し出があれば対応をしたいと思っております。

金厚委員 待望の航空機産業が出てきましたけれども、昨年一もっと前かな。昨年くらいだったかな。私は商工労働部ともいろいろと話をしてきましたけれども、補助金などの手続が遅れて助成できなかった企業もありました。これはもう市役所の問題ではなく、進出する企業が後手に回ったということで、それはそれでいいのですが、そういうことのないようにやっぱり商工労働部としてはその辺の助成金の問題などをきちっとやらないとどうしようもできないと思います。恐らく、ここに何も書いていないのですが、この条例の改正があったというのは、結局、進出しようとした企業に何かをしようということで商工労働部が努力していたにもかかわらず、うまくいかなかった。それで株式会社タアフが出てきたということで、私はそんなに悪い話ではないと思っております。今ほど説明を聞いたところ、株式会社タアフは、来年もまた申請したいということがわかったわけですが、この株式会社タアフの元請けとして、どこの胴体を、どこのエンジンをつくっているのですか。新潟へ行く

とロールスロイス社のエンジンをつくっているような企業もございますから、そういうことも考えて、もしも可能であればその辺の中身を発表してもらえれば、安心して助成などができるのではないかと思うのですが、いかがですか。

工業政策課長 議案説明資料2ページの3番、事業内容の(3)に記載してございますが、三菱重工業株式会社の100%出資による子会社である株式会社MHIエアロスペースプロダクションというところから研修講師を1名派遣されておりますので、こちらの製品をつくられるというふうに考えております。

金厚委員 三菱系のエンジンというよりも、胴体なのか部品なのかよくわからないのですが、それはそれで三菱重工業株式会社の仕事をやっている以上はいいのですけれども、三菱関係からその他へ企業がおけるといって、下請けとして使わなくてはいけないといった希望など、三菱重工業株式会社とは何か話をしているのですか。

工業政策課長 三菱重工業株式会社とは直接話はしておりません。企業さんが三菱重工業株式会社との話の中で、うちの部品をつくるには何か研修が

必要だとか、そういう話の中で助成金の対象になるものは市で精査して出しております。

金厚委員

それについて、先ほどちょっと話をしましたがけれども、話が崩れた1件が今現在あります。要するに、助成しようとしたができなかった。もともとそれは八尾地域にあった企業なのですが、これが婦中地域にある中古の工場を買って、相当投資をしているわけです。そういったように、結局いろいろな企業が出てくることで、私は土地の動きにも工業用地の余地もあると思うのです。そういったところは工業政策課として何か相談に乗っているのですか。

工業政策課長

今、委員が言われた業者とは話を進めていまして、昨年からずっと書類を出していただくように言っていたのですが、年度をまたいでことしになってから書類を出されたということで、ちょっと残念な結果になったということなのですけれども、次のステップに入られれば相談にはどれだけでも乗りたいと考えております。

金厚委員

私が言いたいのは、企業立地で来てくれ、来てくれーウエルカム、ウエルカムと一生懸命奨励している間に商工労働部がやっぱり汗を

かいて努力しないと、企業は出てきてくれないので、その辺のところをきちっと問題のないように対応してほしいという思いが強いということです。そうしないと企業が出てこないし、企業が出てくれば、それなりにいろいろな事業も展開されますし、また人が働く場も出てきますので、その辺のところをやっぱり企業に協力してあげてほしいという思いであります。その辺を商工労働部長、またひとつ力添えをお願いします。

商工労働部長　また機会を捉えまして、一生懸命、制度のPR等に努めて、皆さんに御利用いただけるようにしていきたいと思えます。また進出しよう、あるいは航空機産業をやってみようというような起業意欲もうまく引き出せればと思っております。また機会を捉えてPRに努めたいと思えます。

大島委員　議案書133ページの議案第138号　財産の減額貸付の件における、ささみねの貸付けについてお尋ねいたします。特定非営利活動法人ワーカーズコープという、東京にある会社ですけれども、このような類似施設をたくさん経営、運営されているように見受けられますが、地元の方の雇用というのはどのようになっているかは、わかりますでしょうか。

観光政策課長 ワーカーズコープとは一応、入札後に何度かお会いしまして、事業計画等も少し伺っております。なるべく地元の方の雇用はしたいというふうに伺っておりますが、具体的な人数等についてはまだ御説明がない状況であります。

大島委員 このワーカーズコープは県内ではこういう運営の実績はないのでしょうか。

観光政策課長 県下全般には調べておりませんが、富山市内では実績はまだございません。

委員長 ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第118号中商工労働部所管分、議案第123号、議案第131号、議案第138号、以上4件を一括して、討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第118号中商工労働部所管分、議案第123号、議案第131号、議案第138号、以上4件を一括して、採決い

たします。

各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、各案件は、原案可決されました。

以上で、商工労働部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、立山山麓スキー場らいちょうバレーエリアゴンドラリフト及び山頂山麓駅舎余寿命診断調査結果について、当局から報告を求めます。

観光政策課長

〔委員会資料により説明〕

委員長

ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

泉委員

今12月定例会でも一般質問させていただきましたが、ことし10月中に調査完了ということでお伺いしていただきましたので、地元の方々の不安が多かったものですから、本来でしたら森市長がおっしゃったように、この委員会の場において質問するべきものだと思いますが、あさってにはもうスキー場開きを迎

える予定で、地元にとってはやっぱり生命線であるゴンドラリフトなものですから、地元の方々のためにもきちっと精査しておきたかったということで、委員会の皆様にはまことに申しわけなく思っておりますが、あえて一般質問をさせていただきました。それで、きょう幸いにして山では1メートルほど雪が積もりました。ですから、あさって15日のスキー場開きが可能となることを喜んでおります。このゴンドラリフトは基本的には損傷があまりにも激しく、最初は支柱1本だけがだめだということで調査をしていただいたわけですが、まさか16基中10基がもう調整限界を超えているということと、あと一般質問でも申し上げましたが、8基において鉄塔にふぐあいが一変形を起こしているという状態でした。森市長が最終的な結論としておっしゃったのかどうか、ちょっと曖昧でしたが、私としてはゴンドラリフトというものは、やっぱりスキー場のメインの施設であるものですから、今後の対応あるいは仮に修繕もしくはかけかえということになると、どのくらいの費用がかかって、費用対効果としては有効であるかどうかなどを、再度のお願いになりますが、住民の皆さんあるいは大山観光開発株式会社の方々に丁寧に御説明され、理解を得た上での判断を下していただきたいと思

まして、一言だけ申し上げます。商工労働部長、ひとつ最後に、一般質問のときに御答弁いただけませんでしたでしたが、その件に関してちょっとお答えください。

商工労働部長 本会議で一般質問をいただきました折に、市長が申し上げましたとおり、修繕というのはちょっと現実的にはもう難しいのではないかということが、調査結果からも読み取れると思っています。大山観光開発株式会社に関しましては、あの物件について契約を結んで無償貸与をしておりますので、ここは私どもから説明をするべきであろうということで、あさってに大山観光開発株式会社に対して調査結果の説明をすることにしております。地元の方々から要請があれば、そちらへ出向いて説明することも全く問題ないと思っておりますので、要請があれば現状について一調査結果について、詳しく御説明はしたいと考えております。

大島委員 大山観光開発株式会社の株主が200名くらいいらっしゃるというお話はいただいたのですが、その株主の方々への御案内というのを抜かりなくというか、皆さんに会合があるということをしちっとわかるようにぜひ周知をしていただきたいと思いますと思っておりますが、いか

がですか。

商工労働部長 それにつきましては大山観光開発株式会社でどう考えておられるかということになるかと思いますが、まずはどうなのでしょう。今ほど申し上げましたとおり、会社には契約の相手方がありますので、私どもから説明をしますという御連絡はしたのですが、株主の皆さんへは……。物件そのものが会社のものではありませんので、あとは会社でどうお考えになるのかということではないかと思っております。

大島委員 一応、株式会社に役員を任命されてポストを持っておられるのではないかと思いますので、その役員会とか、その辺でまた御発言をいただきたいという思いでございます。

商工労働部長 あさっては取締役会ではないとお聞きしているのですが、そこは会社がどうお考えになられるのかということですか、今、私どものほうではお答えできないのです。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
次に、商工労働部所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

佐藤委員 本会議の一般質問でもありましたが、ことし10月の台風で水橋フィッシャリーナに被害があり、復旧等については補正予算にもありました。民間の方がそこにプレイボートを預けていたことによる損壊と言いますか、被害というのはどの程度一件数など、その辺の具体的な掌握はできていますでしょうか。

商工労働部長 所管は農林水産部です。

委員長 ほかにないようですので、この程度にとどめます。
以上で、商工労働部所管分を終了いたします。
お諮りいたします。
本日の委員会はこの程度にとどめ、散会いたしたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
明後日、12月15日（金曜日）は、午前10時から委員会を開き、農業委員会及び農林水産部所管分の議案の審査などを行います。
本日は、これをもって散会いたします。